春陽の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。新年度となり新たに気持ちを切り替えて 社員一同身を引き締めて今年度も、皆様に信頼を頂けるよう努力して参ります。

産業廃棄物 収集運搬業 処分業 許可証更新しました



この度、島根県での産業廃棄物・収集運搬業、処分業の許可更新を 行いました。引き続き**優良事業者認定**を頂き、有効期限は7年間です。

契約者様には、各許可証の写しを郵送いたしましたので、許可証が お手元に届きましたら、お手持ちの産業廃棄物契約書と合わせて保管 をお願いいたします。

また当社ホームページの許可証一覧でも PDF にてダウンロード可能です。ホームページではその他サービスも多数掲載しておりますので、是非ご活用してください。

ISO14001移行



当社は環境マネジメント システムである ISO14001 を以前より導入していました。この度、規格の改訂が行 われ当社も ISO14001: 2004からISO14001:2015

に移行作業を進めています。

今後とも更に環境を考慮した業務に努めて 参ります。

わが社の社員



中間処理担当

名 前:松本 蓮 出身地:島根県浜田市 趣味・特技:野球・整体

〈お客様へのコメント〉

去年の夏から働いています。頼りないところもあると思いますが、一 生懸命知識や技術を身につけ毎日向 上心をもって頑張っています。



廃棄物 Topics

ご存じですか?環境ルール

業務用エアコンのフロン管理義務

昨年の4月1日に改正されたフロン排出 抑制法により、会社などに設置してある業 務用エアコンのフロンは事業者自身で保守 点検を行う義務があります。異音、外観の 破損具合や、フロン等の液漏れなど無いか確認し定期的な点検を行う義務があります。法令を遵守しないと罰則の対象になり かねませんので、チェックシートなど作成しておきましょう。



お問い合わせ先:

浜田浄化センター 生湯工場 〒697-0002 島根県浜田市生湯町 1892-4 Tel:0855-22-3883 Fax:0855-22-8066